



まちの話題

弘前写真館

「リゾートしらかみ」開業10周年出発式 …4月1日

JR五能線を走っているクルージングトレイン「リゾートしらかみ」の開業10周年を記念し、JR弘前駅で出発式が行われました。リゾートしらかみは平成9年に「青池」が編成され、現在では「樺」「くまげら」も運行されています。昨年は利用者が1年間で10万人を突破するなど人気の観光列車となりました。テープカットの後、津軽三味線が鳴り響く中、3番ホームからリゾートしらかみは秋田に向け出発。皆さんもリゾートしらかみで夕日の西海岸へ行ってみませんか。



- 弘前市役所
☎35・1111
- 岩木庁舎
☎82・3111
- 相馬庁舎
☎84・2111

国民健康保険料

平成19年度から、国民健康保険料医療分の限度額が、これまでの53万円から3万円引き上げられ、56万円となります。国民健康保険料医療分の額は、加入者の前年の所得に応じた割合で算出する「所得割額」、加入者1人当たりの「均等割額」、1世帯当たりの「平等割額」の合計額です。この合計額が56万円を超えた場合は、56万円が年間の国民健康保険料医療分の額となります。

国保保険料の納入通知書は7月中旬に発送予定となっておりますので、ご確認ください。詳しくは、国民年金課国保係係(☎内線210)へお問い合わせください。

県住宅供給公社の分譲(安原第二・城東第五)

宅地29区画を分譲しています。

- ▽区画数 安原第二Ⅱ28区画
- ▽城東第五Ⅱ1区画
- ▽募集期間 安原第二の一部(4区画分)については4月23日～27日。その他の区画は随時受け付けしています。
- ※同じ区画に複数の申し込みがあった場合は抽選。抽選日以降に空き区画がある場合は申し込み順に決定。
- ▽現地相談会 4月22日・28日の午前10時～午後4時：安原第二住宅団地現地テント(泉野5丁目)
- ▽問い合わせ先 県住宅供給公社住宅企画課(☎青森017・723・1627)／建築住宅課住宅係(市役所3階、☎内線415)

弘前地域技術研究所 一般公開

県工業総合研究センター弘前地域技術研究所では、4月の科学技術週間にならみ、研究や地場産業への関心を高めようとするために所内を一般公開します。

毎月5日は「りんごを食べる日」 …4月5日



市では、市民の皆さんに、日本一のりんご産地であることを誇りに持ってもらい、りんごの地元消費の拡大を図るために、条例で毎月5日を「りんごを食べる日」と決めました。条例制定後初の5日、「りんごの会」(会長、相馬鋳一市長)から弘前市小学校長会を通じて新入学児童へ「弘前りんご下敷き」の贈呈が行われました。

市長室で行われた贈呈式の後、早速りんごを食べながら懇談。相馬市長は「健康のため、美容のために、皆さんもぜひりんごを食べましょう」とPRしていました。

市内の各小・中学校で入学式 …4月6日

4月6日、市内の各小・中学校で入学式が行われ、新しい学校生活への期待に胸をふくらませた新入学児童や生徒が笑顔で登校しました。

平成19年度の公立小・中学校の新入学児童・生徒数は約3,300人。このうち常盤野小・中学校(常盤野字湯の沢)には小学生3人、中学生5人の8人が入学。入学式では新入生が「常盤野小・中学校の児童生徒として自覚と誇りを持ち、一生懸命がんばります」と誓いのことを述べました。

また、式終了後には児童生徒会による新入生を迎える会が行われ、上級生が「分からないことがあったら何でも聞いてください。これからいっしょに楽しい学校生活を送りましょう」と歓迎しました。



果樹農家の皆さんへ ～果樹経営支援対策事業～

今年度、新たな国庫補助事業として、果樹経営支援対策事業が実施されます。これは、りんご等果樹の生産性向上を目的に、改植などを行うとするとする人に対して一定の要件の下に補助金を交付するものです。実施希望者を把握するため調査を行いますので、下表を参考に、4月23日までに申し込んでください。

▽問い合わせ・申込先 市内各農協、市りんご農産課りんご係(岩木庁舎内、☎82・1636)

事業内容 (実施期間：平成19～22年度)	補助率(※2)	主な採択基準	事業主体
1 優良品目・品種への転換(※1) (1)改植 ①りんごからりんご(わい化) ②りんごからりんご(普通樹) ③その他果樹 (2)高接ぎ(すべての果樹)	定額(32万/10a) 定額(16万/10a) 補助率1/2 補助率1/2	2a以上	産地計画において担い手と定められた農業者(※3)ただし、担い手へ1年以内に集積する園地で改植または高接ぎを実施する場合は、産地計画に参画している農業者も対象
2 小規模園地整備(すべての果樹) 園内道、傾斜の緩和、土層改良	補助率1/2	土層改良2a以上、これ以外は10a以上	
3 条件不利園地の廃園 ①りんご(わい化含む) ③その他果樹	定額(8万/10a) 補助率1/2	2a以上で、廃園面積と同等以上の別な園地を地域の担い手へ集積すること	産地計画に参画している農業者

(※1) 同一品種への転換は補助対象外であるが、りんごを普通樹からわい化へ転換する場合に限り、同一品種への転換でも補助対象となる。
 (※2) 定額については、予定額であることに留意。
 (※3) 産地構造改革計画における担い手とは、①認定農業者 ②農業所得が主で、主に農業に従事している60代までの人を中心に産地が実情を踏まえて担い手と位置づけた人